

比婆いざなみ街道活性化事業募集

比婆いざなみ街道振興協議会では、比婆いざなみ街道の沿線資源を生かした観光振興やにぎわい創出、交流・定住の促進につながる事業に対して補助金を交付し支援する制度を設けています。この機会に、比婆いざなみ街道沿線の活性化につながる事業に取り組んでみませんか？

■補助対象事業

- ・比婆いざなみ街道沿線の資源を生かし観光振興やにぎわい創出、交流・定住促進を図り、比婆いざなみ街道の知名度を向上させる事業

■補助対象者(つぎのいずれかに該当する場合)

- ①本市に住所を有する者をもって組織する市民団体等
- ②本市に主たる事業所を有する事業者

■補助金の額

- ・補助対象事業に要する経費の額に5分の4を乗じて得た額（上限額：80万円）

■補助金交付の決定等

- ・提出された交付申請書について、比婆いざなみ街道振興協議会において、事業内容を審査し、適当と認められる事業について、補助金交付決定を行います。

■比婆いざなみ街道とは？

- ・高野インターチェンジから、高野町、比和町、西城町、東城町の国・県道等を経由し、東城インターチェンジまでの庄原市北西部～南東部を結ぶ61.4kmの道路を指します。

■申請期限：令和2年10月30日（金）

■問い合わせ先

比婆いざなみ街道振興協議会事務局：庄原市企画振興部いちばんづくり課

TEL：0824-73-1278/E-Mail：ichiban@city.shobara.lg.jp

FAX：0824-72-3322

